

平成30年 第13回

戸田市教育委員会定例会

平成30年12月13日（木）午後4時

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第13回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第9号 平成30年度一般会計教育委員会関係12月補正予算（案）の修正に

ついて..... 1

4 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

5 報告事項 別添 資料No.2のとおり

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成31年1月24日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

平成30年度 一般会計 教育委員会関係 12月補正予算(案)の修正について

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細節 : ○ 細々節 : ・
10教育費 02小学校費 01学校管理費 02小学校施設管理費 01小学校施設管理費 (教育総務課)	623,684	7,012	630,696	節11需用費 ○05光熱水費 ・電気料 ・ガス料 【補正理由】猛暑のためエアコン使用によるガス及び電気使用量の増加に伴う増額補正	7,012 7,012 669 6,343
10教育費 02小学校費 02学校建設費 01小学校施設整備事業 01小学校施設整備事業 (教育総務課)	179,927	1,046	180,973	節14使用料及び賃借料 ○02賃借料 ・土地借上料(平成31年3月分) 【補正理由】戸田第一小学校建て替え中の校庭代替地の借上に伴う補正貸借期間：平成31年3月～平成37年3月の73月の予定 当該土地は、現在建て替え工事中の戸田東中学校の運動部活動場所としても活用	1,046 1,046 1,046
10教育費 03中学校費 01学校管理費 02中学校施設管理費 01中学校施設管理費 (教育総務課)	261,605	2,282	263,887	節11需用費 ○05光熱水費 ・電気料 ・水道料 ・ガス料 【補正理由】猛暑のためエアコン使用によるガス及び電気使用量の増加・プールの漏水等による水道使用量の増加に伴う増額補正	2,282 2,282 1,176 586 520

(債務負担行為)

(単位：円)

事 項	期 間	限 度 額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
合併式浄化槽保守及び汚泥引抜き業務 (新曾北小学校) (教育総務課)	平成31年度	1,480,000

(単位：円)

事 項	期 間	限 度 額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
市内小学校校務員業務 (教育総務課)	平成31年度～平成33年度	241,920,000
戸田第一小学校校庭代替地土地借上料 (教育総務課)	平成31年度～平成36年度	75,270,000
戸田第一小学校校庭代替地整備工事 (教育総務課)	平成31年度	47,569,000
戸田第一小学校改築等工事設計業務 (教育総務課)	平成31年度～平成33年度	153,090,371
市内中学校校務員業務 (教育総務課)	平成31年度～平成33年度	120,960,000
市内小学校教育ICT総合サポート サービス業務 (教育総務課)	平成31年度～平成36年度	62,780,000
市内中学校教育ICT総合サポート サービス業務 (教育総務課)	平成31年度～平成36年度	31,390,000
ICT教育支援業務委託料 (教育政策室)	平成31年度	10,152,000
AED賃借料 (教育政策室)	平成31年度～平成35年度	516,000

(単位：円)

事 項	期 間	限 度 額 (以下の額に消費税及び地方消費税の額を加算した額)
教育相談事業委託料 (教育政策室)	平成31年度	58,242,900
適応指導教室運営委託料 (教育政策室)	平成31年度	16,000,000
A L T派遣業務手数料 (教育政策室)	平成31年度～平成33年度	133,440,000
給食搬送業務 (学校給食課)	平成31年度～平成35年度	152,900,000
巡回搬送業務委託料 (生涯学習課)	平成31年度	3,730,000

教育委員提案について

平成30年第13回教育委員会(定例会)

平成30年12月13日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案について

ページ

- ① 「学校における働き方改革」について（吉田委員） 1
（学務課）
- ② 戸田市コミュニティ・スクール推進事業報告について（土肥委員） 6
（学務課）
- ③ 学力・学習状況調査の分析や活用について（鈴木委員） 7
（教育政策室）

出典：厚生労働省HP「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行に向けて
リーフレット抜粋(平成30年7月6日)

働き方改革

～ 一億総活躍社会の実現に向けて ～

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じます。

働き方改革全体の推進

ポイント

I

労働時間法制の見直し

P 3・4参照

働き過ぎを防ぐことで、働く方々の健康を守り、多様な「ワーク・ライフ・バランス」を実現できるようにします。

▶▶▶ より詳しくは、【別紙1】をご覧ください。

ポイント

II

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

P 5・6参照

同一企業内における正規雇用と非正規雇用の間にある不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても「納得」できるようにします。

▶▶▶ より詳しくは、【別紙2】をご覧ください。

「学校における働き方改革」について

1 「学校における働き方改革」の背景・意義

【背景】

- 新しい学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められるとともに、小学校中・高学年の標準授業時数は、週1コマ相当増加。
- 日本の学校・教師は、諸外国よりも広範な役割を担っているが、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化し、学校の役割が拡大。
- 教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）等でも、看過できない教師の勤務実態。
 - ・教諭の1週間当たりの学内総勤務時間（持ち帰り含まない） 小学校：57時間25分 中学校：63時間18分
 - ・年齢が若いほど、メンタルヘルスの状態が不良となる傾向

【意義】

- 「学校における働き方改革」により、教師が業務の質的転換を図り、限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保し、教師の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教師の人間性を高め、児童生徒に真に必要な総合的な指導を、持続的に行うことのできる状況を作り出すこと。

2 国の「学校における働き方改革」の基本的な考え方

【検討の視点】

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策（中間まとめ）
（平成29年12月22日 中教審）

（1）学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

（2）学校の組織運営体制の在り方の見直し

（3）勤務時間の在り方に関する意識改革と制度面の検討

（4）学校種や学校の設置者の違いを踏まえた働き方改革



【具体的な方策】

学校における働き方改革に関する緊急対策
（平成29年12月28日 文科省）

（1）業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策

（2）学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し

（3）勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置

（4）「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備

3 国の「学校における働き方改革」の基本的な考え方に対する戸田市の取組

[表左：学校における働き方改革に関する緊急対策抜粋、表右：戸田市教育委員会の取組]

(1) 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を通じた学校教育の質の向上及び学校支援の充実

専門スタッフに任せる業務を明確化するとともに、専門スタッフの方がより効果的な対応できる業務については、教師と連携しながら、これからの人材の積極的な参画を促進

本年度末までに、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを作成



平成 30 年 4 月から、全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入

- ・スクール・カウンセラーを小学校に市費で3名、中学校に県費で5名配置。その他に、日本語指導員や教育心理専門員を配置している。
- ・スクールソーシャルワーカーを市費で1名、県費で2名配置

平成 29 年 10 月に「戸田市部活動の在り方検討委員会」を設置し、平成 30 年 7 月に「戸田市部活動方針」を策定

(2) 学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し

学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し



- ・産官学民と連携した知のリソースの活用
- ・教育とテクノロジーの融合による新たな学びの推進 (EdTech の推進)
- ・優れた指導法や教育施策を質的・量的の両方の観点で分析し、データを蓄積、授業改善や政策立案に生かす。(EBPM (エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング) の推進)

(3) 勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置

勤務時間管理の徹底・適正な勤務時間の設定

長期休業期間において年次有給休暇を確保できるように一定期間の学校閉庁日の設定



・ICカードによる出退勤管理ソフトの導入、留守番電話機能の設置 (電話取次時間設定)

- ・平成 29 年度より、8 月 11 日～16 日までを学校閉庁日として設定 (通知やホームページで保護者・地域へ理解を求めている。)

(4) 「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備

「学校における働き方改革」を実現するために必要な環境整備のため、必要な予算の確保に努めていく。



- ・平成 23 年度には統合型校務支援システムを導入し、諸表簿の電子化、効率化
- ・高性能インクジェットプリンタの導入 (100 枚/分の高速印刷)
- ・保護者への一斉配信メールの導入
- ・留守番電話機能の設置 (電話取次時間設定)

4 埼玉県の取組（県の働き方改革基本方針（案）より）

（1）基本方針の目的

- ・学校教育の質の維持向上

（2）目 標

- ・2021年度までに、時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、特別な事情がある場合でも、年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）を複数月平均80時間（休日労働含む）を限度とする。

（3）目標達成に向けた3つの視点とグッド・プラクティスの全県への普及

【目標（指標）達成に向けた3つの視点】

- ①業務改善の推進
- ②教職員以外の人材や地域の力の活用
- ③教職員の意識改革と活力向上



【グッド・プラクティスの全県への普及】

国の委託事業「学校における業務改善加速事業」での成果

- （1）ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成
- （2）業務改善の取組、学校版カエル会議、行事・会議・教材研究等の効率化促進、不要な業務等の見直し など

※カエル会議のカエル→①早く帰る②働き方を変える③人生を変える

（4）県の働き方改革基本方針（案）を受けた今後の戸田市教育委員会の取組

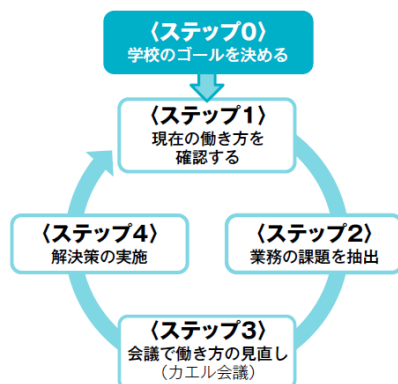
○戸田市小・中学校でのカエル会議の促進

- ・教職員の意識改革を進める有効な手立ての一つ
- ・各学校での推進に向けて、今後の予定

→平成30年度に試行的に新曽小学校で実施している。

今後は、主幹教諭や教務主任等を対象に研修会を実施、各校にカエル会議のメンバーを構成

- ・会議の方法（伊奈町教育委員会ホームページより）



新曽小学校でのカエル会議

小学校教員の一日の勤務実態(例)

○平成28年度 教員勤務実態調査結果より

定められている勤務開始・終了時刻	8:30～17:00
出勤・退勤時刻の平均	7:30～19:01
1日当たりの学内勤務時間	11時間15分

(H30.9.27 教員勤務実態調査(平成28年度)分析結果及び確定値の公表について(概要)より一部抜粋)

※会議のある日をモデルとしています。

<p>休み時間には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ノートの丸付け ○ 提出物の確認 ○ 子供たちの話を聞く ○ 外遊びをする ○ 次の時間の準備 ○ 学年の打ち合わせ ○ 電話対応等 <p>を行っています。</p>

<p>先生方が行っている会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員会議 ○ 企画運営委員会 ○ 学年会 ○ 校内研修 ○ 教科等部会 等

<p>事務処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査結果の集計 ○ PTA関係書類整理 ○ 物品発注 ○ 諸表簿の整理等

<p>会議資料作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会議の運営について ○ 外部との調整 ○ 備品の確認 ○ 計画作成

<p>教材研究は、児童・生徒の授業の質に関わる大切な時間です。その時間の確保が、なかなか勤務時間中にできないのが、現状です。</p>

7:30	出勤	勤務時間外
7:50	一日の業務の確認	
8:30	児童登校	勤務時間 8:30 ～ 17:00
8:40	職員打ち合わせ	
8:50	朝の会	
9:35	授業	
9:40	休み時間(次の時間の準備)	
10:25	授業	
10:45	休み時間(児童と外遊び)	
11:30	授業	
11:35	休み時間(次の時間の準備)	
12:20	授業	
13:05	給食指導	
13:15	清掃指導	
13:45	授業	
14:30	授業	
14:35	休み時間(帰りの会準備指導)	
15:00	帰りの会	
15:45	休憩時間 ※曜日によって休憩時間が異なります。	
17:00	職員会議	
19:00	ノートチェックや採点 教材研究・事務処理・会議資料作成	勤務時間外

負担軽減事例 ハンドブック

平成30年11月
戸田市負担軽減検討委員会

目次

- 1 出退勤の取り組み P.1
- 2 職員室の環境整備 P.2
- 3 職員会議の効率化 P.3
- 4 事務処理の効率化 P.5
- 5 教職員マニュアルの作成 P.7
- 6 教材・評価等について P.8
- 7 校務用パソコンのフォルダ整理 P.11

戸田市教育委員会では、平成28年度に「戸田市負担軽減検討委員会」を設置し、学校現場の様々な負担軽減策の検討を行ってきました。

本ハンドブックは、各学校の取組事例や学校現場の教職員との意見交換に基づき作成しました。一部の学校で実際に取り組まれているグッドプラクティスなどを観点別に示したもので、各学校における業務改善の工夫を促すことを目的としたものです。

各学校で、教職員が一丸となって、日常の業務を見直し、業務改善をすすめることで、教員が児童・生徒と向き合う時間や授業準備等のための時間を確保するとともに、よりよい教育環境を実現していくことができます。

各事例について、学校での取り組みやすさとその効果を3段階で評価しています。

★ → ★★ → ★★★
低 中 高

出退勤の取り組み

仕事に区切りがつけにくい

- 多岐にわたる業務を抱えているため、区切りをつけにくい。
- 勤務時間の意識が希薄になり、在校時間が長時間化
- 超過勤務により、仕事の効率が低下している。

課題



取り組みやすさ ★★★
効果 ★★★

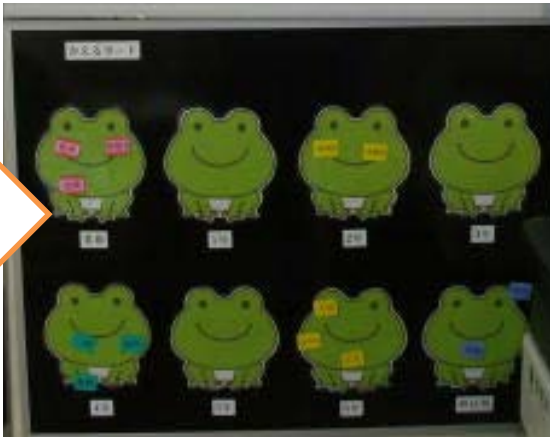
課題に対する取り組み

解決策

方策1 一週間に1日、リフレッシュデーを設定する。
定時退勤日を学校全体で導入する。



方策2 退勤時間を表示する「かえるボード」を導入する。
→自分の氏名が書かれたマグネットを退勤時間に貼り、
帰宅する際に所属する学年の「かえるボード」に貼る。



職員室の環境整備

保管先がわかりにくい

- 職員室に物が多い。
- 物が置いてある場所がわからず、その都度人に聞くことが多い。

課題

取り組みやすさ ★★
効果 ★★★

課題に対する取り組み

解決策

方策 職員室内の整理整頓

Before



After



出入り口に物を置かない。

棚の中が見える

使用頻度に応じて、置く場所を決める

○使用後は元に戻す。

【その他】

○机上の整理整頓



職員会議の効率化

会議時間が長い

- 議題が多く、職員会議が長時間化してしまう。

課題



課題に対する取り組み

解決策

取り組みやすさ ★★★
効果 ★★

方策1 会議の次第に、説明時間と質問時間を表示する。

担当者は、説明の要点をあらかじめ決めておく。

<具体例>	議題	説明	意見・質問等
1	2学年校外学習について	2分	5分
2	運動会の反省及び来年度に向けて	2分	5分
3	1学年クリーン活動について	2分	5分
...			

※細かい議論が必要な際には、学年会等で検討し、主任が集約後、C4 t hや朝の集会等で知らせる。

方策2 年度当初、年間の職員会議の議題を提示し、計画的な議題設定により、議題の均等化を図る。

方策3 企画委員会であらかじめ議論された内容は、学年で伝える。

さらに、職員会議前に、各自資料に目を通しておく。(年度当初に、資料データの保存先を決めておく。)

会議資料印刷が大変

- 職員会議資料の印刷に時間がかかる。
- 職員会議資料の帳合に時間がかかる。

課題

取り組みやすさ ★★★
効果 ★★★

課題に対する取り組み

解決策

方策 1 校務用パソコン上で閲覧し、補足等の記入が必要な場合、データをコピーした上で、コメントの入力をする。

(会議資料のペーパーレス化)

方策 2 校務員さんに事前に印刷依頼できるよう計画的に準備する。

行事後の反省が生かされない

- 昨年度の課題改善が進まない。
- 昨年度の行事の反省の記録やデータがない。
- 行事後の反省用紙の記入に時間がかかる。

課題

取り組みやすさ ★★★
効果 ★★★

課題に対する取り組み

解決策

方策 1 行事後、反省や意見等を集約するデータを作成する。
それをもとに次回職員会議で提案し、今年度中に提案する。

方策 2 行事の反省の記録やデータを保存する場所を指定する。

事務処理の効率化

保護者向け文書作成の時間がかかる

- 保護者向けの文書の作成に時間がかかる。
(例) 保護者会のお知らせ、学級通信、学年だよりや学校だよりなど)

課題

取り組みやすさ ★★★
効果 ★★

課題に対する取り組み

解決策

方策1 保護者会のお知らせ、学年だよりや学校だよりなどの様式を統一しておく。「様式集」として共有フォルダに保存しておく。

方策2 学級通信の発行の上限の設定や発行しない等の方針を学年や学校全体で確認する。

アンケート集計に時間がかかる

- 生徒や保護者アンケートの集計が手作業で時間がかかる。

課題

取り組みやすさ ★★
効果 ★★★

課題に対する取り組み

解決策

方策 作成時から、マークシート読み取りソフトを使用できるように作成する。スキャンし、読み取りソフトにより集約する。

進路事務で検定や大会等の名称がバラバラ

□ 中学校3年生になると、中学1年生で打ち込まれた検定等の名称と中学3年生の検定等の名称がバラバラになっていて、統一することが大変。



課題

取り組みやすさ ★★
 効果 ★★★

課題に対する取り組み

解決策

方策 中学1年生の時から、統一しておく。

具体例（一部）

大会やコンクール等

正式名称	記載のための略称	出場検定等結果
・学校総合体育大会二市大会	→学校総体二市大会	..
・学校総合体育大会県南大会	→学校総体県南大会	..
・学校総合体育大会県大会	→学校総体県大会	運動系の場合、優勝、準優勝、3位等を最後に付ける。
・関東中学校〇〇競技大会	→関東中学〇〇大会	..
・新人体育大会二市大会	→新人二市大会	..
・新人体育大会県南大会	→新人県南大会	..
・新人体育大会県大会	→新人県大会	..
・戸田市教育長杯大会〇〇	→戸田市教育長杯〇〇	県大会、関東、全国大会は出場と書く。ベスト16やベスト8と書いてもよい。
・戸田市民体育祭〇〇大会	→市民体育祭〇〇大会	..
・埼玉県中学校駅伝二市大会	→中学駅伝二市大会	..
・埼玉県中学校駅伝大会県大会	→中学校駅伝県大会	..
・国民体育大会〇〇大会	→国体〇〇大会	第〇〇回など記載、〇〇賞
・NHK全国学校音楽コンクール	→NHK音楽コンクール	..
・その他		..

検定・ボランティア活動等

正式名称	記載のための略称	出場検定等結果
・英語検定〇級	→英検〇級	
・数学検定〇級	→数検〇級	
・漢字検定〇級	→漢検〇級	

教職員マニュアルの作成

共通理解を図る時間が限られている

- 新しく赴任してきた教職員に対して、学校のルール説明に時間がかかる。

課題



取り組みやすさ ★★
効果 ★★★

課題に対する取り組み

解決策

- 方策** (生徒指導や教育相談、緊急時対応等) 教職員マニュアルの作成。
マニュアル見直しは、年度内に行い、次年度には配布できるようにする。



教材・評価等について

コメントに時間がかかる

- 提出物に細かくコメントを書くことで、時間を要する。

課題



課題に対する取り組み

解決策

取り組みやすさ ★★★
効果 ★★★

方策1 必ず目を通した上で、スタンプを押すなど、学年や学校全体で統一する。

方策2 作品カードを学校で統一し、評価を行う。

参考例

作品名 ()

- 細かいところまで工夫されています。
- 表現豊かに工夫されています。
- 全体的にバランスのとれた作品です。 など

()年()組()番 氏名()

児童・生徒に、氏名・作品名を書かせ、作品に添付させる。

教師は、評価項目にで評価を行う。

作品カードは、校務員さんに印刷や裁断を依頼する。

教材研究に時間がかかる

- 時間をかけて作成した教材を1回しか使わない。
- 経験の少ない教員が、教材研究に時間を費やしているが、その努力が報われていない。(なかなか成果として表れない。)

課題

取り組みやすさ ★★
効果 ★★★

課題に対する取り組み

解決策

- 方策1** 学年内で教材研究する教科等を分担する。多くの教科を浅く教材研究するのではなく、少ない教科を深く教材研究する。
例 小学校の場合、国語、算数は全ての担任が教材研究するようにし、それ以外の教科は年度当初に学年の教員で分担する。
- 方策2** 授業後、板書を写真で記録する。指導案やワークシート等の電子データと一緒に指定したフォルダに保存する。
- 方策3** データとして残らない資料については、学校全体で資料を保管しておく場所を設定し、学年や教科毎にまとめておく。

見通しを持った教育計画

- 日々の業務に追われ、年間の見通しを持つことができない。
- 行事の指導に時間がかかり、計画的に授業が進められない。

課題

取り組みやすさ ★★
効果 ★★

課題に対する取り組み

解決策

- 方策1** (小学校) 全教科の年間計画(単元のみ記載)を1枚の紙に一覧として作成し、学年の見える位置に掲示する。
- 方策2** 月予定を配布する際に、その月の授業数を入れる。

課題の事前準備に時間がかかる

- 出張や年次休暇等のたびに、課題プリントを作成することがある。
- 課題プリントをつくっても1回しか利用しない。

課題



取り組みやすさ ★★
効果 ★★

課題に対する取り組み

解決策

方策1 出張や年次休暇に応じて、時間割を組み替える。(中学校)

- ・学校全体の時間割の組み替えを行い、課題プリントを作成しない。同時に、時間割の組み替えにより授業時数の確保も行う。
- ・急な年次休暇の取得に対しても、可能な限り学年内・外で時間割の組み替えを調整しながら行う。

方策2 課題プリントを共有化する。

- ・課題プリントを電子データで作成した場合、事前に保存場所の指定しておき、保存する。
 - ・紙データの場合、学校全体で集約する場所を設定し、学年毎にファイル等でまとめておく
- 自習プリントを共有することで、準備の時間を短縮する。

校務用パソコンのフォルダ整理

フォルダが個人保存

- 同じような資料を新たに作り直すことがある。
- 個人フォルダに保存されており、昨年度の資料が見つからない。

課題



課題に対する取り組み

解決策

取り組みやすさ ★★★
効果 ★★★

方策1 年度当初に、保存フォルダや保存のルールを作成しておく。

保存フォルダの参考例

第一階層

第二階層

第三階層



保存ルールの参考例

- 第1階層～第3階層には新たなフォルダを作らず、第4階層から新たなフォルダやファイルを作成する。
- 一つの階層にフォルダやファイル数は15個以下にする。
- フォルダやファイル名は「(半角数字) + (半角スペース) + 名前」とする。特に、半角数字の順番にファイルを作成しているように意識しておくこと、次年度初めての担当者が取り組みやすくなる。

平成30年度
戸田市 コミュニティ・スクール推進事業 報告

平成29年度の取組
○戸田市学校運営協議会規則 ○戸田市学校運営協議会委員の報酬条例 ○準備委員会の立ち上げ ○各研修会 等

平成30年度の取組

1 学校運営協議会	2 市教委主催の委員向け研修会	3 その他の取組
<p>1 回数 概ね年間5、6回の開催</p> <p>2 委員 概ね準備委員からの移行</p> <p>3 意見等</p> <p>【学校への支援に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あいさつ」をテーマにしてはどうか ・協議会として、職業体験先として地元商工会等に協力依頼をしてはどうか <p>【学校をより深く知るための意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化に伴い、どのように授業を進めているのか <p>【学校への要望等の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を、大いに進めてほしい ・生徒が地域の行事等ボランティアをしてはどうか <p>等</p>	<p>○ コミュニティ・スクール研修会(7月) 講師：文部科学省参事官付専門職 相田 康弘 氏 「コミュニティ・スクール だからこそできること」</p> <p>○ 市内小学校視察研修会 (2回) ・ 9月26日@笹目小学校 ・ 10月24日@新曽小学校</p> <p>○ CS全体研修会(10月30日) 講師：前杉並区立天沼小学校 校長 福田 晴一 氏 「とだっ子にどんな力を 身につけさせたいか」</p>	<p>○ 戸田市コミュニティ・スクール推進連絡協議会 (12月) 対象：各学校運営協議会 会長または委員の代表 「コミュニティ・スクール 推進のために」</p> <p>○ 地域連携推進教師研修会 (1月予定) 対象：市内小中学校 主幹教諭または教務主任 「コミュニティ・スクールとは」</p> <p>○ CSディレクターの任用 福田 晴一 (ふくだはるかず) 氏</p> <p>○ 先進校視察 11月28日@杉並区立天沼小学校</p> <p>○ 広報とリーフレットの作成 ・教育広報とだ ・広報 戸田市</p>

学校運営協議会のさらなる深化・充実

平成31年度以降
○学校運営協議会の充実 (運営の主体移行・下部組織体制) ○管理職・委員への研修会の継続 ○教職員の啓発 等

埼玉県学力・学習状況調査の結果からの考察

～子供たちの学力を特に伸ばした教師へのインタビューを通して～

エビデンスに基づく授業改善の取組の一貫として、各学校において、埼玉県学力・学習状況調査の結果を基に、各学校で子供たちの学力を特に伸ばしている教師（市内全小中学校 合計36名）へのインタビューを行った。質問内容等は以下のとおりである。

質問1 戸田市アクティブ・ラーニング指導用ルーブリックにおいて重視する項目は何か。

指導用ルーブリックの項目1～5の中でも特に大切だと考えて指導している項目を2つ回答させる。

質問2 普段の授業づくりで気を付けていることは何か。

どのような視点でも構わないので、日頃から、気を付けて指導していることについて聞いていく。

質問3 学級経営（学級づくり）について、普段意識していることは何か。

埼玉県学力・学習状況調査で明らかとなった、学級経営と学力との伸びとの関係に係わり、学級経営（学級づくり）で意識されていることを聞いていく。

※ 質問1～3の後、学校側でさらに聞きたいことがあれば、インタビューを続けた。

※ インタビュー対象者 子供たちの学力を特に伸ばした、小学校教諭25名 中学校教諭11名〔国語2名 数学5名 英語3名 学級経営1名〕

1 アクティブラーニング指導用ルーブリックで重視する項目（人数）

※回答者数36名 1人が2つ選択

項目	1 目指すべき目標・評価規準の設定等	2 主に主体的な学びの視点	3 主に対話的な学びの視点	4 主に深い学びの視点	5 学びの評価・振り返り
回答者数（36名中）	25	16	11	6	14

2 アクティブラーニング指導用ルーブリックで重視する項目（割合）

項目	1 目指すべき目標・評価規準の設定等	2 主に主体的な学びの視点	3 主に対話的な学びの視点	4 主に深い学びの視点	5 学びの評価・振り返り
回答者に占める割合	69%	44%	31%	17%	39%

考察

ルーブリックの中で重視する項目については、「**1 目指すべき目標・評価規準の設定等**」の回答が69%と最も高く、子供たちの学力を特に伸ばしている先生方のうち約7割が回答していた。このことから、ルーブリックの5つの項目の中でも、授業前に**本時の適切な目標や評価規準を設定**しておくことや、**学習意欲を高められるような導入場面**の設定は、子供たちの学力を伸ばすことと関係があると考えられる。

今後、学習指導要領の移行期間（H31・・・小学校2年目、中学校1年目）に伴い、まずは**新学習指導要領に示された各教科・領域等の目標等を授業者が理解**するとともに、これと結びつけて本時で扱う**教材にどのような価値**があるのかを十分に考え、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を設定する必要がある。このような**目標設定とそれに基づく教材研究**が授業準備では不可欠であると考えられる。

3 教師へのインタビュー内容のまとめ

主に学習面全般について

【「目標（教師のねらい）」と「評価」の一致】

例：中1 数学科 題材名「平面図形」

【本時の目標】

基本の作図を利用して、いろいろな角の作図方法を考え、説明することができる。

(**数学的な見方や考え方**)

【本時の評価規準】

○…75°の作図方法を考える際に、垂直二等分線や角の二等分線の作図方法等を利用し作図方法を考え説明している。

(**数学的な見方や考え方**)

×…基本の作図を利用して、75°の作図方法を作図することができる。(技能)

この観点が一**致**するように設定

○本時の目標 3 Step 【特にアクティブラーニンググループリック 視点1に関わって】

Step ① 学習指導要領（各教科解説編）、教科書（及び指導書）、年間指導計画等を読む。

『どのような活動（★1）を通して、どのような資質・能力（★2）を育む授業』なのか？

★1と★2を必ず授業前に決めておく。一般的に★1は教科の～的活動と呼ばれる。

Step ② 授業後、どのような変容を期待するのか、**子供たちの具体的な姿**をイメージしておく。

(例 ～のように書くことができる、～のように説明できる、～ができる など)

Step ③ 子供たちには、**目標達成につながるように**、問題場面を提示する。

(例 ×：～を考えよう。 ○：なぜ～なのか、その理由を説明しよう。)

○評価の3 Step 【特にアクティブラーニンググループリック 視点5に関わって】

Step ① 目標の観点と同じ観点の評価規準を設定（教科によるが、多くても2つまで）

Step ② 評価する場面（どこで）・方法（どうやって）を指導案に明記

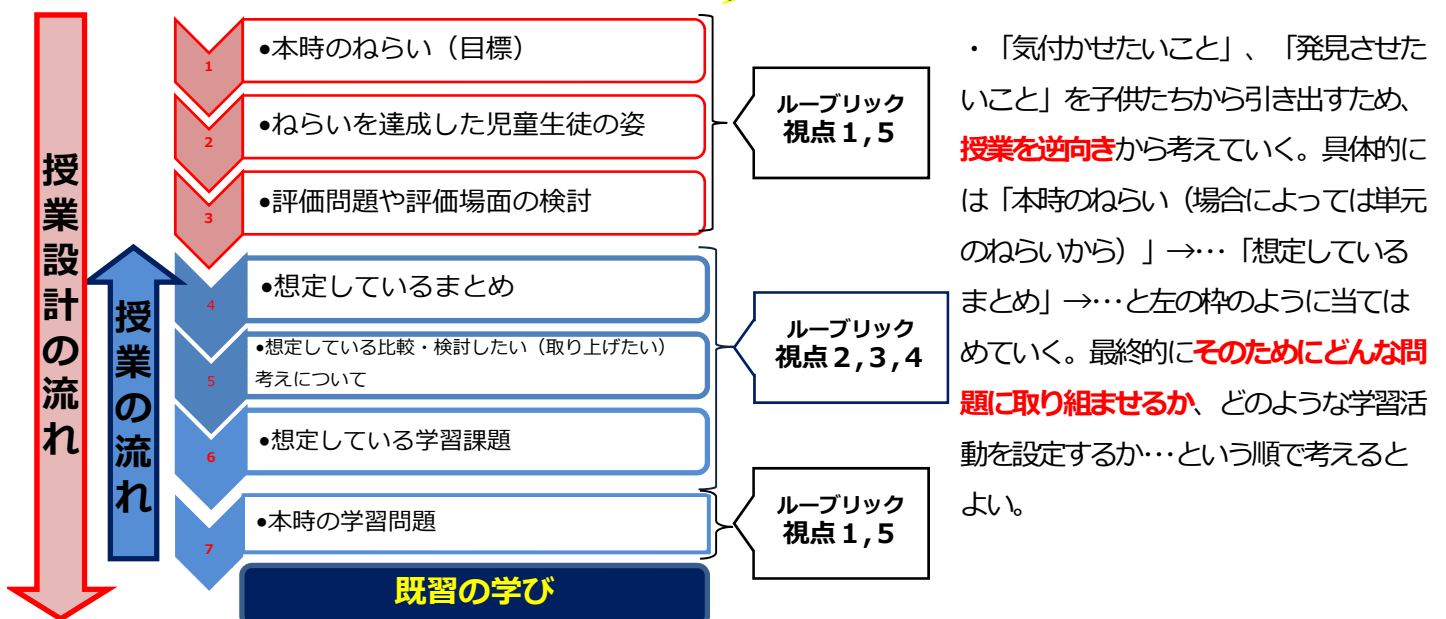
Step ③ 評価規準に達していない子供への**支援も記述**※詳しくは下記参照

記述例：垂直二等分線や角の二等分線の作図方法等を利用し、75°の作図方法を考え説明することができる。(数学的な見方や考え方) 【**ノートの記述**】

→**見通しがもてない生徒には**、75°を作図可能な角の和として捉えられるように、ノートで「これまで作図してきた角」を振り返り、 $75 = \bigcirc + \triangle$ と式で表現できるようにする。

【授業を逆向きに設計する】

場合によっては、単元のねらいから考える
(特に総合的な学習の時間)



・「気付かせたいこと」、「発見させたいこと」を子供たちから引き出すため、**授業を逆向き**から考えていく。具体的には「本時のねらい（場合によっては単元のねらいから）」→…「想定しているまとめ」→…と左の枠のように当てはめていく。最終的に**そのためにどんな問題に取り組ませるか**、どのような学習活動を設定するか…という順で考えるとよい。

【潜在的な教育効果（ヒドゥンカリキュラム）への意識】

○潜在的な教育効果を教師が意識する

・教師の直接的な指導のみが、子供たちに影響を与えるわけではない。教師が**間接的にマイナスの教育**効果を与えないように留意する。

例：児童生徒によって対応を変える。（下記の様な場合において）

具体的には、指名する際に、Aさんは「～さん」と、Bさんは「あだ名」で呼んでいるとする。

このような教師の態度は、他の子供たちが、Bさんを特別視したり人によって対応を変えてもよいのだと捉えたりすることにつながることもあり、**マイナスの教育**をしていることと同じとも言える。

※その他、下記のケースなど様々考えられる。

- ・子供が教師の方を向かないうちに話を始める。→ 話を聞くときは、先生をみなくてもよい。
- ・教師が一度決めた約束を変えてばかりいる。→ 約束は守らなくてもよい。

【その他】

○ユニバーサルデザイン化の視点での授業改善

・指示は具体的に、見通しをもてるように…

（例：子供への指示は多くても2つまでとする。

「ちょっと…」 「いっぱい…」 などの曖昧な指示でなく、できる限り数値・数字を用いたり時間を用いたりするなど、**具体的なイメージ**が持てるよう努める。

×…たくさん感想を書きましょう。

○…ノートにうれしかったことや悲しかったことなど感想を5行以上書きましょう。

主に学級経営面について

【学級生活のきまり（ルール）の徹底】

- Point① 返事・あいさつ、約束を守る、時間を守る、など分かりやすく絞り、その代わり約束したことは、**例外**を認めず守らせる。
- Point② **教師の都合**で、同じ事をしているのに指導したりしなかったり、途中でルールを変えたりしない。
- Point③ 初めは叱る割合の方が大きいですが、徐々に**褒める割合**が逆に大きくなるようにし、子供たちに**成長**を感じさせることを心掛ける。

【一人一人を尊重した学級経営】

- ・クラスとして**個性を受け入れられるような雰囲気**、**いじめを許さない雰囲気**をつくっていく。そのため特に、4月のクラス開き、学期始め、学校行事の際など、節目や子供たち同士の関わり合いが多くなる際に、自分とは異なった考えをもつ友達がいて「あたり前である」ということを話していく。
- ・人の**悪口は絶対に言わせない**。悪口を言ってトラブルになったときは、できるだけ早く指導する。（できればその日のうちに。特に土日を空けずに話を聞き指導する。）
- ・友達のよいところに気付いたり、互いに助け合ったりねぎらったりしている姿が見られたときには、**クラス全体の前**で称賛し、**友達のよい所**を見付けたり伝えたりできるクラスをつくる。

【その他】

- ・教師が学年全体で子供たちを育てていくという意識をもつ。（特に、気になる児童生徒については、担任一人だけで対応することがないよう、学年間の**報告・連絡・相談（ホウレンソウ）**を徹底し**チームでの対応**を心掛ける。）また、場合によっては、管理職や生徒指導主任とも連携して学校としての対応も視野に入れて育てているという意識をもつ。
- ・休み時間の際の子供たちとの接し方そのままに授業を開始しない。子供たちが授業と休み時間とを**区別**できるよう、教師の言葉遣いを「**切り替えること**」を意識している。
- ・教室内にゴミが落ちていたらそのままにせず拾う、ロッカー・机の中の整理整頓をする（週1回等、定期的にチェック）など、**学習環境を整える**ことを徹底している。

報告事項

平成30年第13回教育委員会(定例会)

平成30年12月13日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 平成30年第4回戸田市議会定例会（12月）教育関連一般質問及び常任委員会について…… 1
- ② 戸田第一小学校改築等工事基本計画（案）の概要について……別紙
（教育総務課）
- ③ 中学校学校選択制による入学希望校申込結果について…… 5
（学務課）
- ④ 平成30年度第48回戸田児童生徒作品展覧会について…… 6
（教育政策室）
- ⑤ 平成30年度学校給食調理コンクールの受賞について…… 8
（学校給食課）
- ⑥ その他

平成30年第4回戸田市議会定例会（12月）教育関連一般質問及び常任委員会について

むとう葉子議員（日本共産党）

1 戸田東小学校・戸田東中学校の建てかえ工事について

- (1) 平成30年10月1日より戸田東小学校・戸田東中学校の建てかえ工事が開始している。その前日に保護者、地域住民に対する説明会が開かれているが、工事期間中の教育環境についての質問に対して、納得できる説明がなかったと聞いている。2,000人規模の小中一体型校舎に対しての問題は指摘されているが、今回は工事期間における教育環境について伺う。

① 小学校、中学校における運動会開催に向けての具体策は。

- 運動会については、戸田東小学校、中学校ともに、PTAや学校運営協議会など、保護者や地域の皆様から様々な御意見をいただいているところである。

従来どおりの形態での実施は難しいとは思いますが、開催に向けてどのような選択肢があるか、関係者の御意見も踏まえながら、現在2校それぞれで検討をしているところである。

② 保護者の質問に答えられる相談窓口を設けるべきではないか。

- この件については、平成30年9月30日に開催した、戸田東小学校・戸田東中学校の建て替えに伴う説明会においても、参加者の方から同様の御質問をいただいたところである。

説明会でも回答したが、今までも、建て替えに関する総合的な窓口は、教育総務課で行なっており、今後も同様である。

また、保護者の皆様に関しては、学校及び教育総務課が相談窓口となっている。今までも、教育総務課に直接来庁されたり、電話での意見や相談を受け、丁寧に対応させていただいている。

今後も、学校と連携を取りながら、保護者の皆様に対する相談に対応していく。

矢澤青河議員（戸田の会）

2 学校給食について

- (1) 第3子以降の給食費の減免は市長公約の一つでもある。戸田市の今後の学校給食について伺う。

- 第3子以降の給食費の減免制度については、多子世帯の経済的負担を軽減するこ

とにより、子育て支援を推進する施策と考えている。

議員指摘のとおり、全国約3割の自治体で学校給食の無償化あるいは補助等を実施しているとのことであるが、戸田市においては、賄材料費に公費を加えることにより既に実施している。

また、本市の給食費の額は、県内で最も低い水準であり、すべての保護者に対し手厚い補助となっている。

第3子以降の給食費の減免については、財源の確保も考慮しながら、早ければ来年度からの実施を目指して現在、検討しているところである。

斎藤直子議員（平成会）

1 新曾小学校の増築、自校式給食調理場について

- (1) 平成30年10月9日に開催された文教・建設常任委員会において、「新曾小学校の増築等について」の報告があり、新曾小学校で建築を予定する自校式給食調理場設計業務についての説明と今12月議会に債務負担行為に係る議案を提出する旨の報告があったと伺ったが、今議会には提出されなかった。どのような内容であったか。

→ 新曾小学校においては、児童数の増加に伴い、平成35年度から教室不足が生じる見込みとなっている。

一方、平成33年度からの戸田第一小学校の建て替えにおいては、工事期間中、給食調理場が使用できないことから、戸田第一小学校へも給食センターから給食の提供を予定しているが、その場合、給食センターの提供食数を超過してしまう状況である。

今後、計画しているその他の学校の建て替え工事中においても、同様のことが想定されることから、将来の安定した教室数と給食提供の確保のために、平成33年度中の供用開始を目指して、新曾小学校に教室棟及び給食調理場の増築を計画していると報告したところである。

また、そのため、12月議会において、教室棟及び給食調理場増築の設計業務に伴う債務負担行為設定の補正予算を行う予定であるとも、併せて報告したところである。

石川清明議員（公明党）

3 市の事業に参加を促すポイント制度について

(1) 「生涯学習事業」などの戸田市の事業への参加状況や事業展開の現状と課題について。

→ 市の事業は様々あるが、平成29年度を初年度とした5年間を計画期間とする「第4次戸田市生涯学習推進計画」に掲載されている事業を一例として申し上げる。計画初年度となる、平成29年度の実績によると、個別指標を掲げている13の施策のうち、計画策定時の平成27年度の数値に対して、参加者数などが減少している施策が7施策、増加している施策が6施策となっている。

参加者数などの数値が減少している施策の例としては、「全市的なイベントの充実」、「公民館活動団体の充実促進」などが挙げられる。減少している施策については、参加者の固定化により、一定数の成果は得られるものの、新規参加者数の伸び悩みが、減少となる要因の1つではないかと推測しているところである。

一方、増加している施策の例としては、「健康・スポーツ・レクリエーションの充実」、「戸田市民大学の充実」などが挙げられる。なお、戸田市民大学では、参加者数だけでは測れない、子供や40代女性など、参加世代も拡がり、質的なエビデンスがみられるものも少なくない。魅力ある講座への関心は、年齢・性別に関わらず高いものがあると認識しており、成果として表れてきているところである。

手塚静枝議員（公明党）

1 地震・気象災害対策について

この夏は、命にかかわる猛暑、集中豪雨、巨大な台風など、気候変動を原因とする災害が発生した。気象災害が激化する中、温暖化対策、ヒートアイランド対策、また、地震等の防災・減災対策について問う。

(2) 防災・減災対策について。

④ 「逃げる力」を育むために、学習教材「逃げキッド」を使ってマイ・タイムラインを作成する小中学生向け講座を取り入れている自治体がある。所見は。

また、市民が逃げおくれな行動がとれるよう、「逃げる力」を養うための施策は。

→ 議員提案の学習教材「逃げキッド」を使った小中学校向けの講座は、茨城県下館河川事務所による洪水発生時に自分がとるべき行動について「マイ・タイムライン」

を作成する出前講座であると聞いている。

学校における防災教育の推進は、児童生徒が「自分の身は自分で守る」ための意識を高めるために重要であると認識している。一方、現在各学校で様々な防災教育を既に実施している中、新たな学習教材をさらに導入していくことは、働き方改革がさかんに議論されている中、学校現場の負担軽減の観点から課題がある。

今回の御質問の内容については、校長の裁量事項である教育課程に関わる内容となるが、校長会にて情報提供してまいりたいと考えている。

⑦ 防災対策と暑さ対策の観点から、災害時の避難所となる公立小中学校の体育館への冷暖房設置を提案する。所見は。

→ 今年度、夏の猛暑の中、児童生徒が安全な学校生活を送れるよう、全国に先駆けて、熱中症予防に係る小・中学校の活動方針の通知を発出し、対策に努めたところである。体育館へのエアコン導入については、かねてから学校や教育委員会で大きな課題として認識していたところである。来年度以降も今年と同様な猛暑が予想されるため、教育委員会が主体性を持って研究を始めているところである。

戸田第一小学校改築等工事基本計画（案）の概要について

戸田市立戸田第一小学校の建て替えについて

1. 背景

本市では、建築後45年以上経過している公共施設を対象に、平成26年度・27年度に公共施設健全度調査を行いました。その結果、おおむね10年以内に建て替えを推奨される学校が4校（戸田東小学校、戸田第一小学校、戸田東中学校、美笹中学校）ありました。この調査結果を受けて、市では、公共施設再編プランを平成28年度に策定し、計画的に各学校の建て替えを進めています。

戸田第一小学校については、公共施設再編プランの第1期計画（平成37年度まで）において、平成35年度に再編すると定められており、本年度から基本計画や基本設計、実施設計等の検討に取り組み始めました。

検討に当たっては、「戸田市立戸田第一小学校建て替え準備委員会」を設置し、学校関係者や地域の方々、市の関係部署の職員が集まり、建て替えに関し必要な事項を協議しながら進めています。

○戸田第一小学校の建て替えに係る経過及びスケジュール（予定）

- (1)平成29年度 戸田第一小学校建て替えに向けた意見交換会
戸田第一小学校建て替え準備委員会の設置に向けた事前打合せ
- (2)平成30年度 基本計画¹策定業務（平成31年3月策定予定）
- (3)平成31・32年度 基本・実施設計²業務
- (4)平成33～36年度 建て替え工事
- (5)平成35・36年度 段階的に新校舎等の利用開始

2. 戸田第一小学校の学級数及び児童数について

戸田第一小学校については、平成30年4月現在、過大規模校（31学級以上）となっており、今後数年間、学級数は高止まりとなる見込みです。

○戸田第一小学校の学級数及び児童数

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
学級数	34	34	34	34	34	35
児童数	1,016人	1,025人	1,036人	1,042人	1,040人	1,057人

※平成30年度は平成30年4月現在実数

※平成31年度以降は、住民基本台帳より推計

¹ 基本計画 建物の大まかな配置や設計条件、工事スケジュールや事業費の概算額等について定めた計画書です。

² 基本・実施設計 基本設計は、基本計画に基づき、建物の構造や詳細な配置、各階のレイアウト、設備や内外のデザイン等を基本設計書としてまとめたものです。実施設計は、基本設計に基づき、工事施工を考慮した上で、デザインと技術面の両面に渡り詳細な設計を行います。また、工事施工に向けて、工事費の具体的な積算を行います。

3. 建て替え検討のポイント

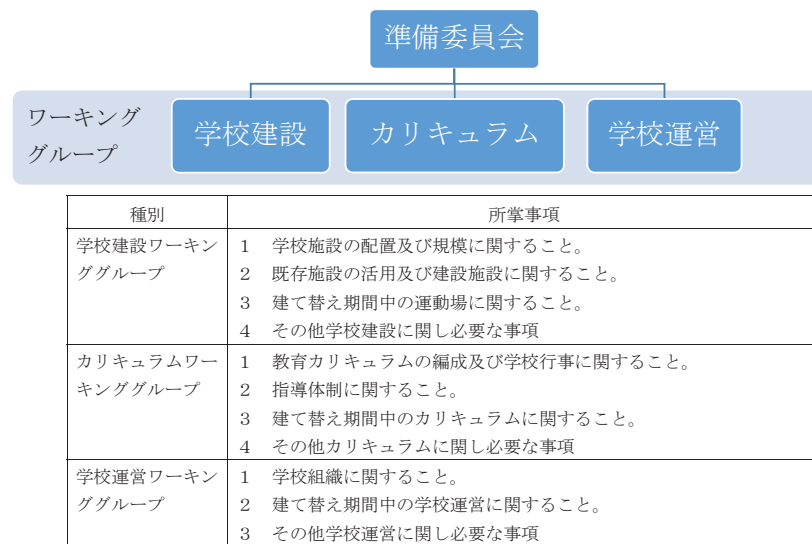
戸田市では、大規模な公有地を有していないため、原則、現在の敷地内で建て替えを行います。建て替えの方法は今後さらに検討を進めていきますが、児童が学びながら、新たな校舎を建設することになるため、建て替え工事に当たっては、主に以下のポイントを押さえて取組を進めていく必要があります。

○戸田第一小学校の建て替え工事を検討する際のポイント

- (1)建て替え工事中の「児童の安全」や「教育環境」、「給食の提供」が確保されること。
- (2)建て替え工事の際に必要な工事エリアや仮設校舎の建設エリアを確保することによる、屋外の運動スペースへの制約に関する事（体育や朝会、運動会、市民体育祭及び引き渡し訓練等への影響）。
- (3)建て替え工事中の「仮設校舎」の設置に関する事。
- (4)建て替え工事中の「学童保育室」の運営に関する事。
- (5)保護者、学校周辺住民及び地域住民の方々への影響に関する事（登校、学校開放、工事に伴う騒音等の影響）。

以上のポイントを踏まえ、児童生徒、保護者、地域住民及び教職員の方々の意見を反映しながら、解決策を検討していく必要があります。また、定期的に学校説明会及び地域説明会を開催して現在の検討状況等を報告し、児童生徒、保護者、地域住民及び教職員の方々の不安を解消するように努めていきます。

4. 検討体制



5 戸田第一小学校改築等工事基本計画書（案）の概要

◎検討状況

①新校舎の配置案について

新校舎の配置については、準備委員会で検討が進められ、校庭の広さや日当たり、校舎の形状が単純で死角が少ないことなどをポイントとして総合的に最も良い配置として、別紙の配置・平面計画のとおり、配置（案）を決定しました。

②工事中の屋外運動場代替地について

建て替え工事中、仮設校舎の設置や工事ヤードの確保等により、屋外運動場の利用が困難となるため、代替地として下記民有地を整備し、活用します。

基本計画では、基本的な整備内容に加えて、代替地までの移動経路や安全確保策について検討しました。

●代替地：戸田市上戸田2丁目3-7-2（新東洋ロール株式会社工場跡地。別紙地図参照。）

●整備内容：別紙整備内容（案）を参照。

③敷地内既存樹木について

敷地内にある2本の高木（メタセコイア）について、残置または移設の可能性について検討しましたが、倒木等の危険性や、移設が困難であること等を総合的に考慮し、伐採する方針とします。

④既存校舎の石綿含有調査結果について

既存校舎の石綿含有調査を実施した結果、一部で含有が認められました。現状では飛散する恐れはありませんが、解体工事の際には児童や教職員、周辺住民等に影響が無いように検討を進めます。なお、石綿除去工事の影響で、工期が延びるため、別紙改築スケジュールについては、今後大幅に変更となる可能性があります。

◎主な継続検討事項

下記検討課題については、今後の設計業務及び詳細検討において特に留意すべき内容として継続的に検討の上、方針を決定します。

①仮設校舎の設置について

工事に設置する仮設校舎の規模及び配置、平面計画等の詳細については、今後の設計業務の中で施設利用やコスト面を精査した上で決定します。

②新設プールの配置について

新設するプールの配置については、敷地全体の土地利用やコスト面、管理運営面などを今後の設計業務の中で総合的に検討した上で決定します。

③工事中の給食確保策等について

建て替え工事中、既存の給食室が活用出来ない期間が発生するため、今後の設計業務の中で、具体的な給食確保策、詳細な敷地内動線及び配膳方法等を検討します。

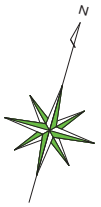
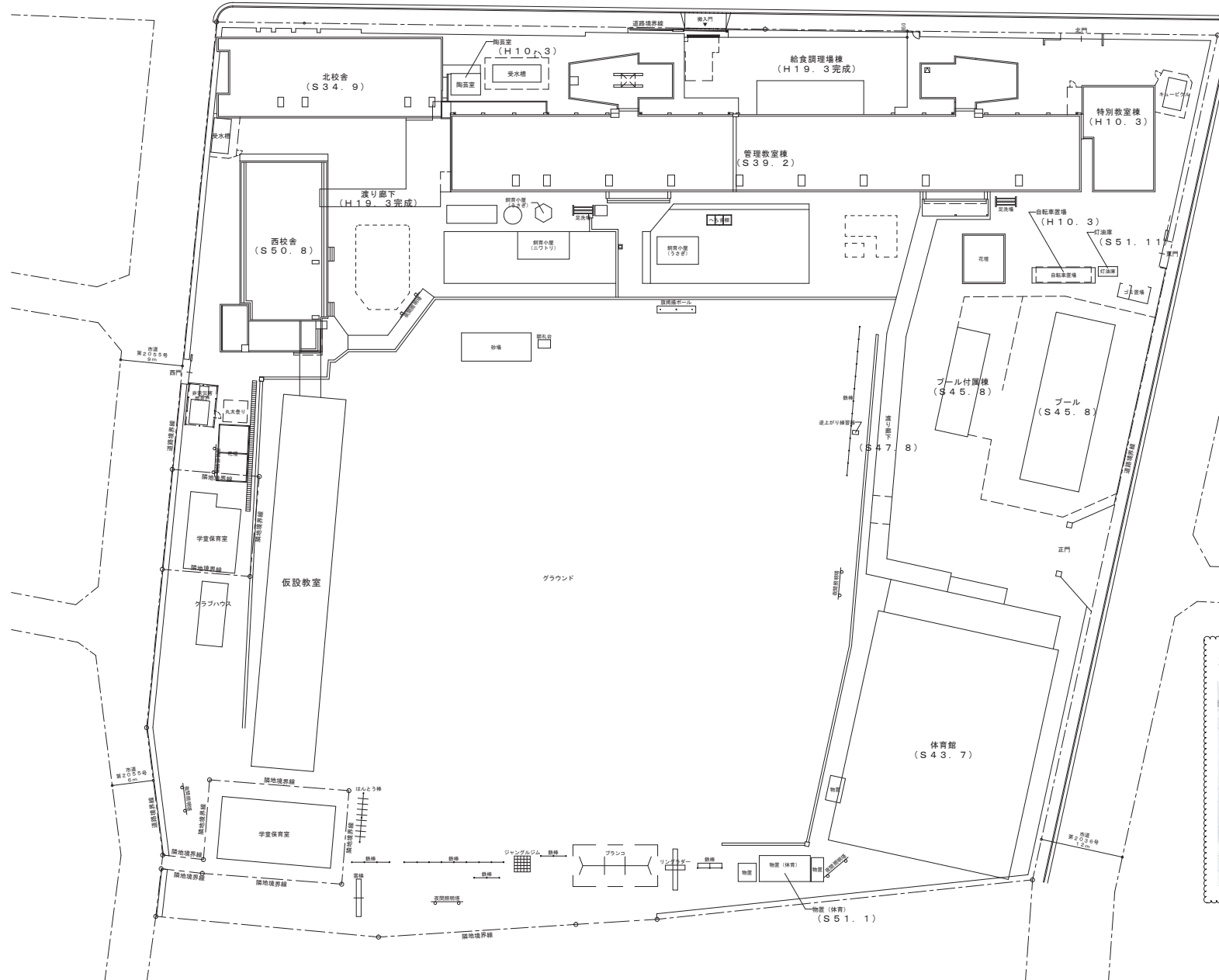
④伐採樹木の活用方法について

伐採後の既存樹木（メタセコイア）について、木材としての活用やワークショップの開催など具体的な活用方法を今後検討します。

⑤屋外運動場代替地の整備及び利用について

屋外運動場代替地の詳細な整備内容や、児童の移動時の安全確保及び体育授業カリキュラムについて、今後詳細を検討します。

●戸田第一小学校 配置図（現況）



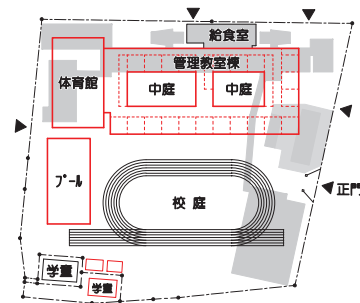
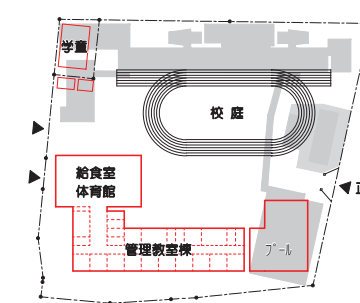
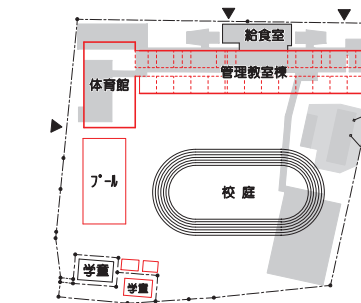
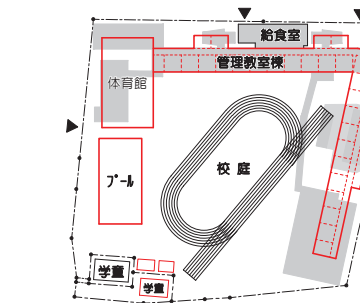
配置図 S=1/300

() : 建設年度を示す

設計	製図	照合	承認	訂正	委託名称	図面名称	縮尺	図面番号
(2007)平成19年	3月	日			戸田第一小学校	全体	A1: S=1/300 A3: S=1/600	
						配置図（現況図）		

●建物配置比較検討表①（プール地上配置の場合）

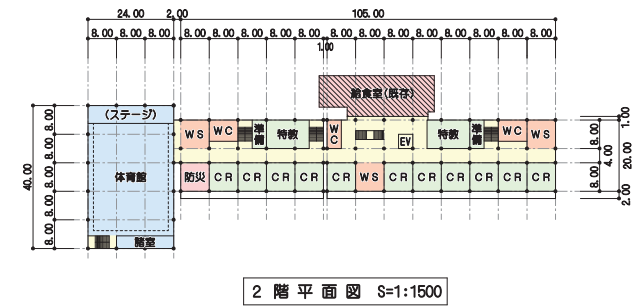
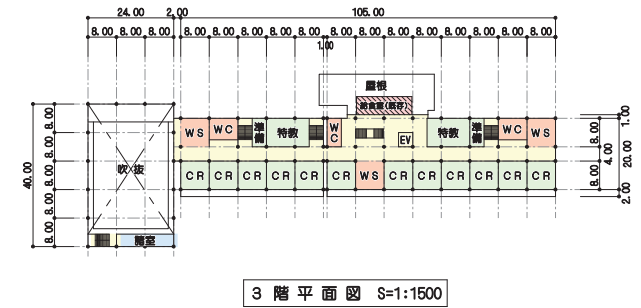
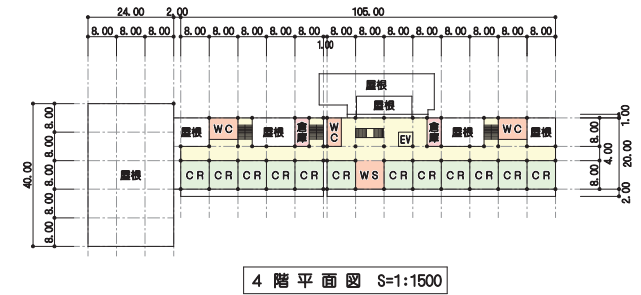
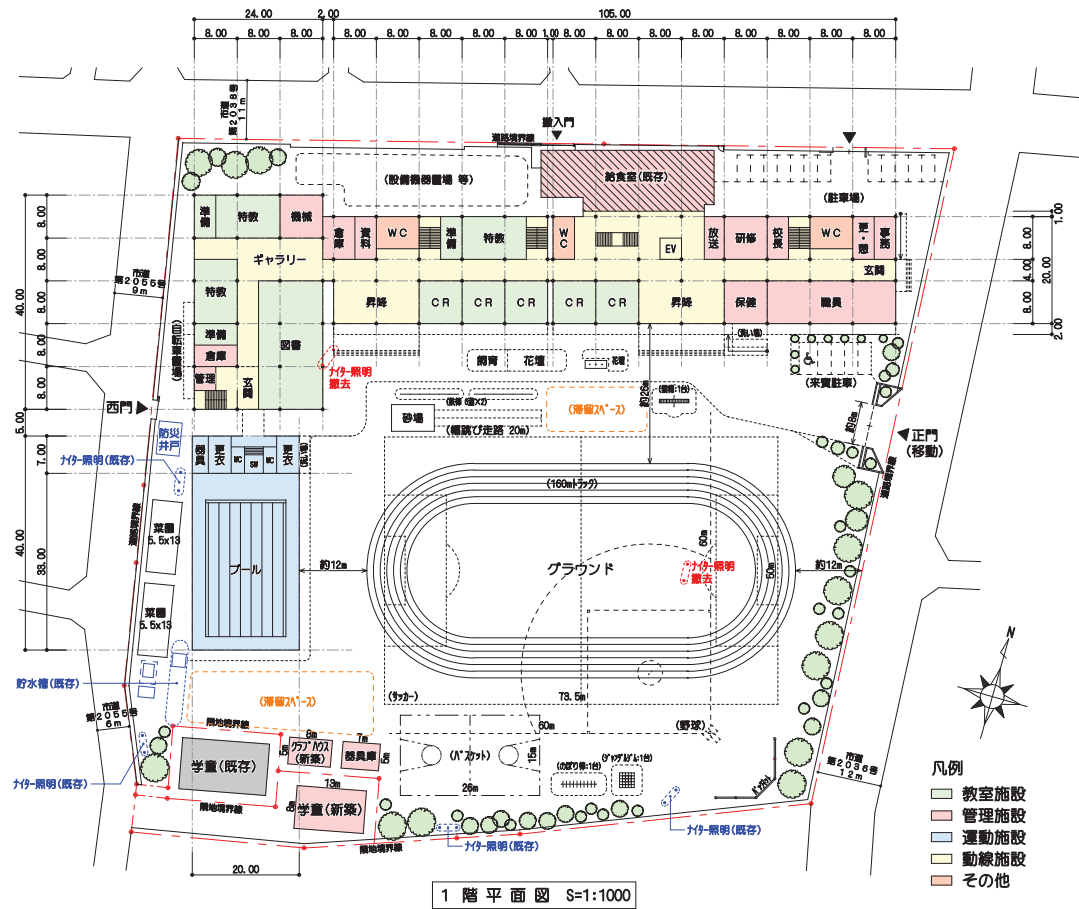
図内グレー塗りは既存施設を示す。

	案 A	案 B	案 C	案 D
配置・形状				
規模	延べ面積： 約 10,450 m ² 階数(校舎)： 3階建 建築面積： 約 4,000 m ² 教室数(普通)： 40教室 校庭面積： 約 6,900 m ² 教室数(特別)： 7教室	延べ面積： 約 9,450 m ² 階数(校舎)： 4階建 建築面積： 約 3,000 m ² 教室数(普通)： 40教室 校庭面積： 約 9,300 m ² 教室数(特別)： 7教室	延べ面積： 約 10,960 m ² 階数(校舎)： 4階建 建築面積： 約 3,750 m ² 教室数(普通)： 40教室 校庭面積： 約 9,200 m ² 教室数(特別)： 7教室	延べ面積： 約 10,000 m ² 階数(校舎)： 3階建 建築面積： 約 3,800 m ² 教室数(普通)： 40教室 校庭面積： 約 7,500 m ² 教室数(特別)： 7教室
概要・特徴	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設(給食室・学童保育室等)を改築後も利用することを優先した配置案。 施設を北側にまとめて配置し、中庭を配置することで、教室環境の向上や多目的な利用など計画の発展性が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存校舎の工事中利用を優先し、仮設校舎の縮小、工期短縮を重視した配置案。 工事エリアと利用エリアの区分が明確。 校舎移転の負担軽減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎を中廊下型として北側に配置し、校庭の面積確保を優先した配置案。 学年ごとに教室のクラスター化が可能。 校舎の平面構成が単純で視認性が高く、管理運営の負担軽減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎をL型として北側、東側に配置し、校庭と教室の隣接性を優先した配置案。 全ての教室を校庭に面して計画できる。 片廊下型の校舎となるため、光・通風等、教室環境の向上が期待できる。
項目別評価				
校舎規模	口の字型配置のため、延床面積・建築面積が大きくなりやすい。校舎内に死角がでやすい。	中廊下型のため、建築面積をコンパクトに計画できるが、校舎を4階建てとする必要がある。	中廊下型のため、建築面積をコンパクトに計画できるが、校舎を4階建てとする必要がある。	L型配置のため、教室間の移動など動線が長くなりやすい。
教室環境	普通教室を南面採光主体で計画可能。中庭の設置により換気・採光条件が良好。	普通教室を南面採光主体で計画可能。	全普通教室を南面採光で計画可能。	普通教室を南面採光主体で計画可能。一部西向きとなる。
校庭	比較的適正な面積が確保できる。南面配置で遮蔽物がなく、日照条件が良好。	コンパクトな施設配置の為、大きく確保できる。校庭が北側配置の為、校舎の日影がおちる。	コンパクトな施設配置の為、大きく確保できる。日照条件も良好。	比較的適正な面積が確保できる。形状が不整形となり多目的な利用が難しい。
近隣環境	近隣への日影の影響は既存建物より緩和される。校庭が吹抜け状になる為、砂塵対策が必要だが、舗装材の検討で近隣への影響を改善できる。	校舎が校庭の南側に位置するため、近隣への日影の影響は少ないが、北側への砂塵対策が必要。校舎配置が既存と大きく異なり、影響が大きい。	既存配置からの変形が小さく、計画により日影の影響を既存同程度に抑えることも可能。校庭の砂塵対策(舗装材の検討など)が必要。	日影の影響は既存校舎同等程度となる。校庭を囲む配置のため、砂塵対策として有効。
工事費・工期	仮設校舎の整備、既存校舎からの移転が必要。解体・建設を段階的に行うことも可能だが、工期の長期化が見込まれる。	校庭側に新校舎を建設するため、仮設校舎の縮小、工期の短縮が図れる。	仮設校舎の整備、既存校舎からの移転が必要。解体・建設を段階的に行うことも可能だが、工期の長期化が見込まれる。	仮設校舎の整備、既存校舎からの移転が必要。建設工事エリアが広く、解体工事との工期的な調整が困難なため、長期化が見込まれる。
工事時の環境	解体・建設時に工事エリアと仮設校舎が一部近接するため、騒音等の影響がある。	新校舎の工事エリアが既存校舎から離れているため、騒音等の影響が緩和される。	解体・建設時に工事エリアと仮設校舎が一部近接するため、騒音等の影響がある。	解体・建設時に工事箇所と仮設校舎が一部近接するため、騒音等の影響がある。
工事時の利用	新校舎建設着手に先立ちプール解体が必要な為、プールの利用不可期間が発生する。	校舎移転の回数・規模を抑えることができる。体育館は建設後仮使用する必要がある。	単純な平面形状のため、段階的置き換えを計画し易く計画により仮設校舎規模の縮小が可能。工事中利用不可となる施設が少ない。	建設工事エリアが広く、利用者の東側からの出入りが困難となる。プールの利用不可期間が発生する。
既存施設利用	給食室の既存利用が可能。北側学童保育室、クラブハウスの移転が必要。	北側学童保育室とクラブハウスの移転が必要。給食室が既存利用できない。	給食室の既存利用が可能。北側学童保育室、クラブハウスの移転が必要。	給食室の既存利用が可能。北側学童保育室、クラブハウスの移転が必要。

●建物配置比較検討表②（プール屋上配置の場合）

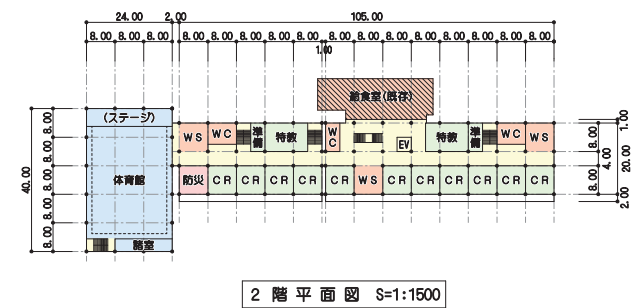
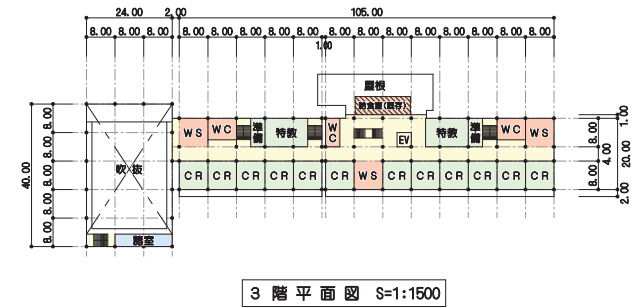
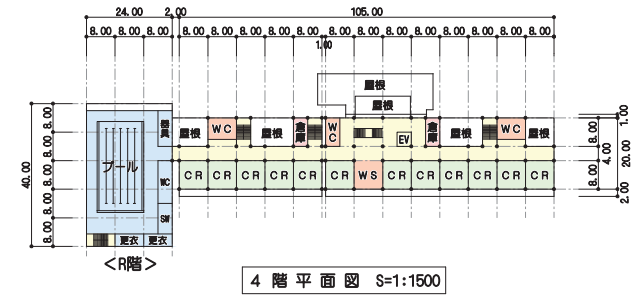
図内グレー塗りは既存施設を示す。

	案 A	案 B	案 C	案 D
配置・形状				
規模	延べ面積：約 10,550 m ² 階数(校舎)：3階建 建築面積：約 4,000 m ² 教室数(普通)：40教室 校庭面積：約 7,700 m ² 教室数(特別)：7教室	延べ面積：約 9,500 m ² 階数(校舎)：4階建 建築面積：約 3,000 m ² 教室数(普通)：40教室 校庭面積：約 10,100 m ² 教室数(特別)：7教室	延べ面積：約 11,050 m ² 階数(校舎)：4階建 建築面積：約 3,600 m ² 教室数(普通)：40教室 校庭面積：約 9,700 m ² 教室数(特別)：7教室	延べ面積：約 10,100 m ² 階数(校舎)：3階建 建築面積：約 3,800 m ² 教室数(普通)：40教室 校庭面積：約 8,300 m ² 教室数(特別)：7教室
概要・特徴	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設(給食室・学童保育室等)を改築後も利用することを優先した配置案。 施設を北側にまとめて配置し、中庭を配置することで、教室環境の向上や多目的な利用など計画の発展性が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存校舎の工事中利用を優先し、仮設校舎の縮小、工期短縮を重視した配置案。 工事エリアと利用エリアの区分が明確。 校舎移転の負担軽減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎を中廊下型として北側に配置し、校庭の面積確保を優先した配置案。 学年ごとに教室のクラスター化が可能。 校舎の平面構成が単純で視認性が高く、管理運営の負担軽減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎をL型として北側、東側に配置し、校庭と教室の隣接性を優先した配置案。 全ての教室を校庭に面して計画できる。 片廊下型の校舎となるため、光・通風等、教室環境の向上が期待できる。
項目別評価				
校舎規模	口の字型配置のため、延床面積・建築面積が大きくなりやすい。校舎内に死角がでやすい。	中廊下型のため、建築面積をコンパクトに計画できるが、校舎を4階建てとする必要がある。	中廊下型のため、建築面積をコンパクトに計画できるが、校舎を4階建てとする必要がある。	L型配置のため、教室間の移動など動線が長くなりやすい。
教室環境	普通教室を南面採光主体で計画可能。中庭の設置により換気・採光条件が良好。	普通教室を南面採光主体で計画可能。	全普通教室を南面採光で計画可能。	普通教室を南面採光主体で計画可能。一部西向きとなる。
校庭	比較的適正な面積が確保できる。南面配置で遮断物がなく、日照条件が良好。	コンパクトな施設配置の為、大きく確保できる。校庭が北側配置の為、校舎の日影がおちる。	コンパクトな施設配置の為、大きく確保できる。日照条件も良好。	比較的適正な面積が確保できる。形状が不整形となり多目的な利用が難しい。
近隣環境	近隣への日影の影響は既存建物より緩和される。校庭が吹抜け状になる為、砂塵対策が必要だが、舗装材の検討で近隣への影響を改善できる。	校舎が校庭の南側に位置するため、近隣への日影の影響は少ないが、北側への砂塵対策が必要。校舎配置が既存と大きく異なり、影響が大きい。	既存配置からの変形が小さく、計画により日影の影響を既存同程度に抑えることも可能。校庭の砂塵対策(舗装材の検討など)が必要。	日影の影響は既存校舎同程度となる。校庭を囲む配置のため、砂塵対策として有効。
工事費・工期	仮設校舎の整備、既存校舎からの移転が必要。解体・建設を段階的に行うことも可能だが、工期の長期化が見込まれる。	校庭側に新校舎を建設するため、仮設校舎の縮小、工期の短縮が図れる。	仮設校舎の整備、既存校舎からの移転が必要。解体・建設を段階的に行うことも可能だが、工期の長期化が見込まれる。	仮設校舎の整備、既存校舎からの移転が必要。建設工事エリアが広く、解体工事との工期的な調整が困難なため、長期化が見込まれる。
工事時の環境	解体・建設時に工事エリアと仮設校舎が一部近接するため、騒音等の影響がある。	新校舎の工事エリアが既存校舎から離れているため、騒音等の影響が緩和される。	解体・建設時に工事エリアと仮設校舎が一部近接するため、騒音等の影響がある。	解体・建設時に工事箇所と仮設校舎が一部近接するため、騒音等の影響がある。
工事時の施設利用	仮設校舎の設置、体育館棟の仮使用により、工事中利用不可となる施設が少ない。	校舎移転の回数・規模を抑えることができる。体育館は建設後仮使用が必要がある。	単純な平面形状のため、段階的置き換えを計画し易く、計画により仮設校舎規模の縮小が可能。工事中利用不可となる施設が少ない。	建設工事エリアが広く、利用者の東側からの出入りが困難となる。
既存施設利用	給食室、学童保育室ともに既存利用が可能。	北側学童保育室とクラブハウスの移転が必要。給食室は既存利用ができない。	給食室の既存利用が可能。北側学童保育室、クラブハウスの移転が必要。	給食室、学童保育室ともに既存利用が可能。



- 凡例
- 教室施設
 - 管理施設
 - 運動施設
 - 動線施設
 - その他

※図中の校舎内の間取りや外構等配置については、今後、設計段階において検討されるため、変更となる可能性があります。

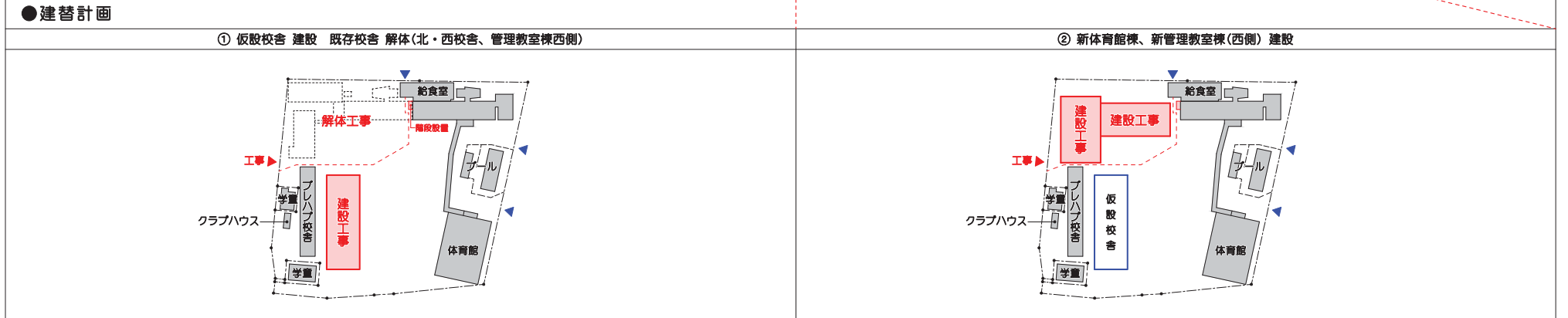


※図中の校舎内の間取りや外構等配置については、今後、設計段階において検討されるため、変更となる可能性があります。

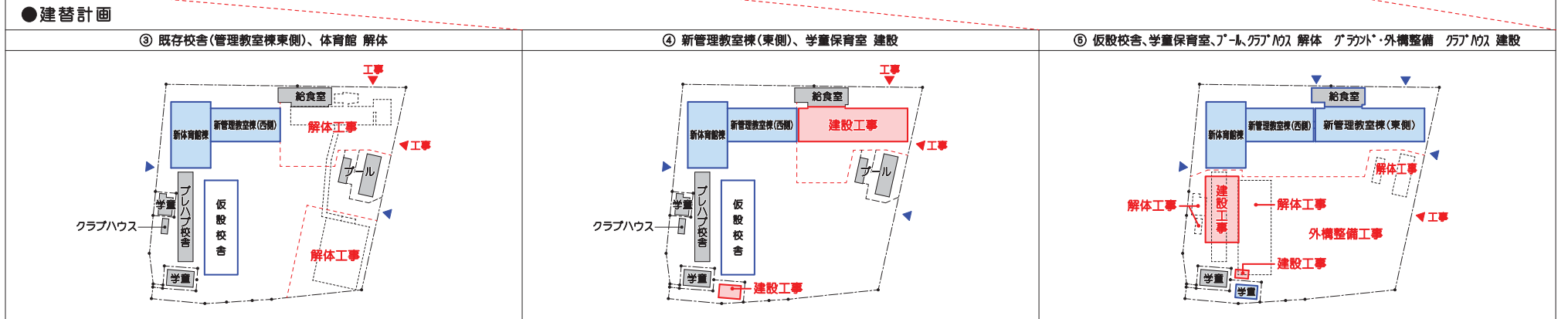
●改築スケジュール①（段階建て替え、プール地上配置の場合）

※各解体期間：石綿含有調査結果未反映(含有無し想定の間)

●改築スケジュール													▼自校式給食停止 ▼新管理教室棟西側・体育館完成											
月	H33年度												H34年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改築	仮設校舎設置（4ヶ月）						引越期間						新管理教室棟西側 建設（9ヶ月）									引越期間		
解体	北・西校舎、管理教室棟西側 解体（6ヶ月）												引越期間									管理教室棟東側 解体		
													引越期間									体育館 解体（4ヶ月）		



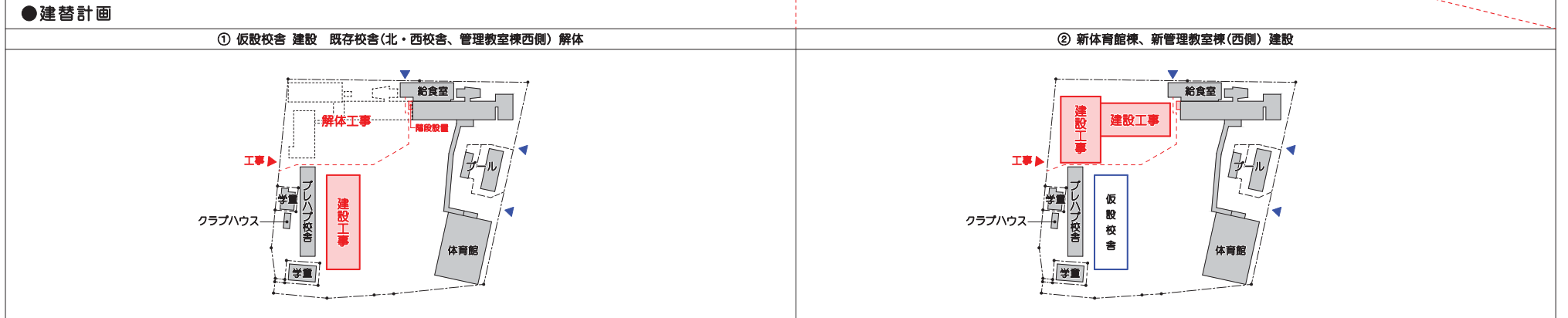
●改築スケジュール													▼自校式給食再開 ▼新管理教室棟完成									▼全体工事完成					
月	H35年度												H36年度														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
改築	新管理教室棟東側、学童保育室 建設（9ヶ月）												引越期間			プール建設（3ヶ月）						グラウンド・外構整備（3ヶ月） (クラブハウス建設含む)					
解体	体育館 解体（4ヶ月）				管理教室棟東側 解体								引越期間									仮設校舎、学童保育室等 解体（3ヶ月）			プール解体（2ヶ月）		



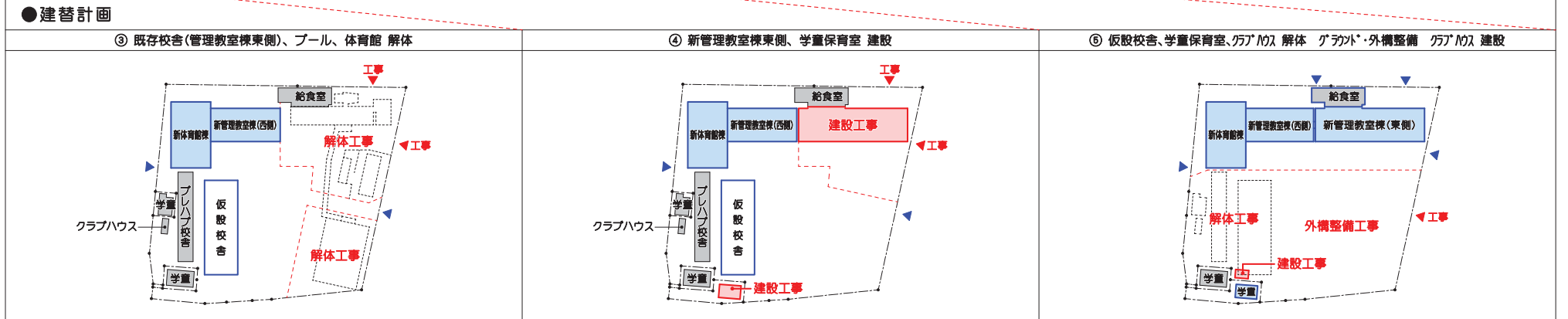
●改築スケジュール②（段階建て替え、プール屋上配置の場合）

※各解体期間：石綿含有調査結果未反映(含有無し想定の間)

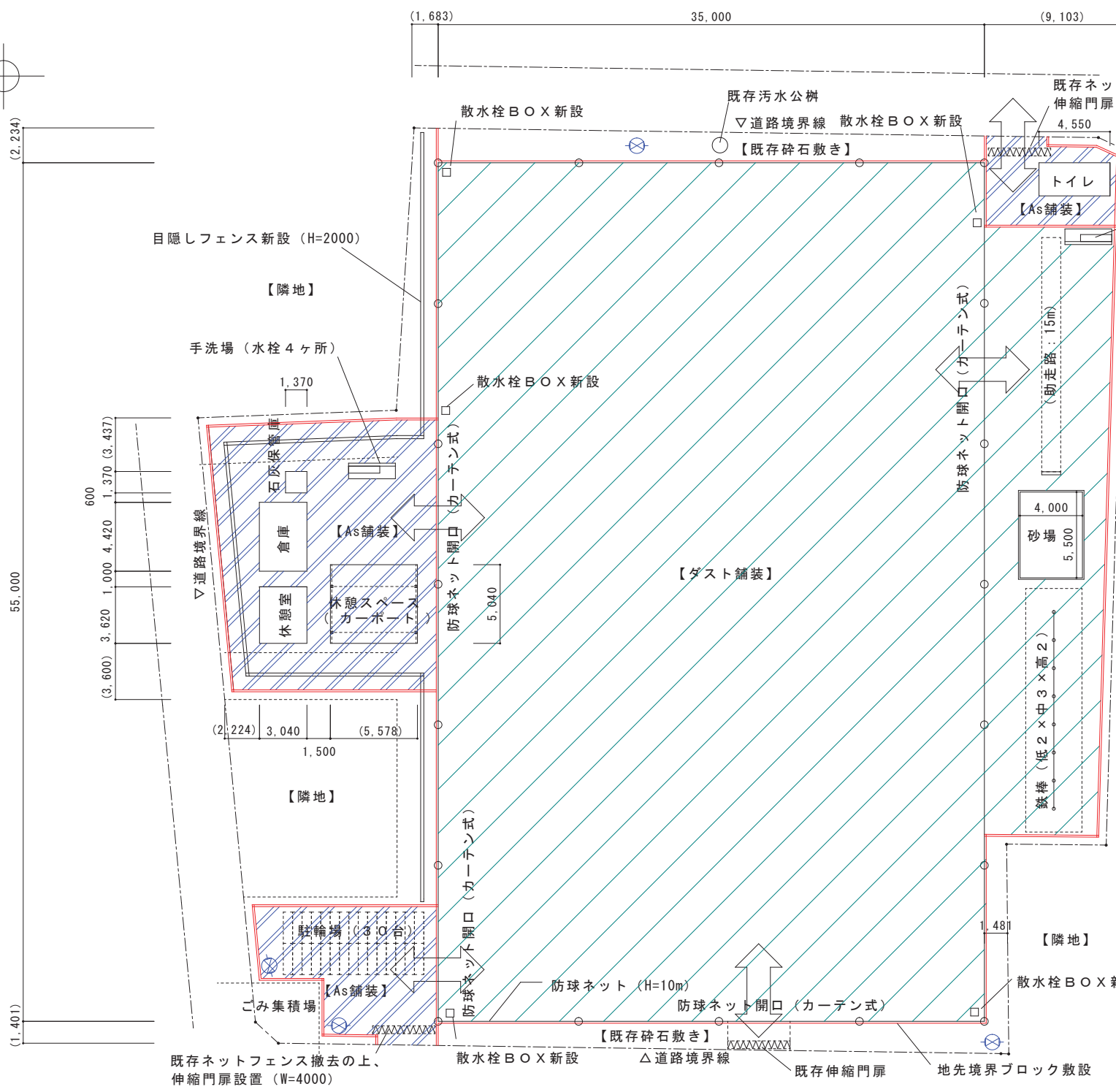
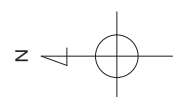
●改築スケジュール													H34年度																										
月	H33年度			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
改築	仮設校舎設置（4ヶ月）						引越期間						新管理教室棟西側 建設（9ヶ月）									引越期間																	
解体	北・西校舎、管理教室棟西側 解体（6ヶ月）												引越期間			新体育館棟 建設（10ヶ月）						引越期間			管理教室棟東側 解体			引越期間											



●改築スケジュール													H36年度																										
月	H35年度			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
改築	新管理教室棟東側、学童保育室 建設（9ヶ月）						引越期間						グラウンド・外構整備（3ヶ月）																										
解体	管理教室棟東側 解体			プール、体育館 解体（4ヶ月）			引越期間			仮設校舎、学童保育室等 解体（3ヶ月）						▼全体工事完成																							



●校庭代替地整備内容 (案)



- 【休憩室】イナバ物置 SMK-110H (同等品)
 - ・アルミフラッシュドア×1
 - ・アルミ引違い窓×2
 - ・床タイルカーペット
 - ・照明
 - ・エアコン
 - ・換気扇
- 【倉庫】イナバ物置 NXN-135H (同等品)
- 【石灰保管庫】イナバ物置 NSN-20CS (同等品)
- 【休憩スペース】ヨドコウ KFCA-5450 (同等品)
- 【トイレ】日野興業 (株) MLB-45B (同等品)
- 【外構】
 - ・防球ネット H=10m
 - ・目隠しフェンス H=2000
 - ・手洗場 (水栓4ヶ所) ×2
 - ・散水栓B〇X×5
 - ・鉄棒 (低×2、中×3、高×2)
 - ・砂場

※建築工事にて、建物基礎が必要な場合は適宜見込むこと。
 ※休憩室、トイレ、手洗場に必要の給排水工事及び電気工事を適宜見込むこと。

- ダスト舗装
- アスファルト舗装
- 地先境界ブロック
- 既存水道メーター

戸田第一小学校 代替グラウンド整備工事 配置計画図
A 3 1 / 2 5 0

戸田市立中学校学校選択制による入学希望校申込結果について

平成30年11月17日抽選会実施後

学 校 名	通学区域内で 希望した児童数 (人)	通学区域外から 受け入れる児童数 (人)	通学区域外児童 受入定員数(人)	合計人数(人)
戸田中学校	218	25	25	243
戸田東中学校	125	9	35	134
美笹中学校	123	1	35	124
喜沢中学校	202	14	35	216
新曽中学校	326	17	20	343
笹目中学校	173	32	35	205
戸田中学校 (特別支援学級)	10	0		10
美笹中学校 (特別支援学級)	3	3		6
喜沢中学校 (特別支援学級)	3	0		3
笹目中学校 (特別支援学級)	1	4		5
合 計	1,184	105		1,289

※ 戸田中学校については抽選会を実施しました。

報告事項④

平成30年度第48回戸田市児童生徒作品展覧会について（概要版）

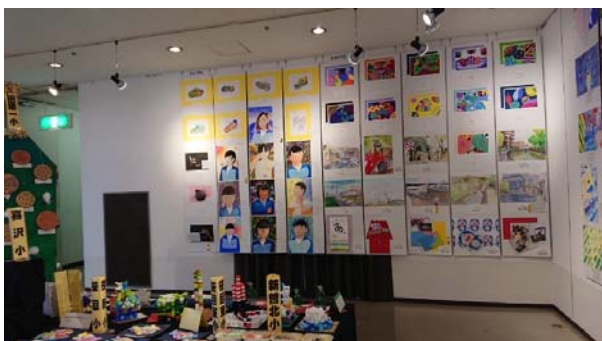
- 1 期 日 平成30年11月17日（土）9：00～16：30
平成30年11月18日（日）9：00～14：00
- 2 会 場 戸田市文化会館
- 3 出品基準 (1) 書 写 各学級1点
(2) 図画工作・美術
①平面 各学級1点
②立体 学級数の半分の点数
(3) 家庭（小）各学級1点 5・6年生のみ
(4) 家庭（中）学級数の半分の点数
(5) 技術（中）学級数の半分の点数
(6) 特別支援学級（小）1人平面または立体 1点
(7) 特別支援学級（中）1人平面または立体 1点
- 4 出品数 1,241点（小学校860点 中学校381点）
・小学校 : 書写 249点、
図工・美術（平面）275点、（立体）127点
家庭 76点
特別支援 133点
・中学校 : 書写 90点
図工・美術（平面）100点、（立体）46点
家庭 46点、技術 46点
特別支援 53点
- 5 参加者数 3,489人
・小学校 : 児童 1,174人 保護者 1,730人
・中学校 : 生徒 141人 保護者 318人
・来賓・一般・学校職員 126人

平成30年度 第48回戸田市児童生徒作品展覧会

実施日 平成30年11月17日(土) 9:00~16:30

18日(日) 9:00~14:00

会場 戸田市文化会館



11月17日(土)18日(日)、戸田市文化会館にて第48回戸田市児童生徒作品展覧会が開催されました。

本年度も、大変多くの方に御来場いただきました。

皆様の御理解、御協力に感謝いたします。

報告事項⑤

平成30年度学校給食調理コンクールの受賞について

平成30年7月24日に行われた、埼玉県教育委員会、(公財)埼玉県学校給食会等が主催する学校給食調理コンクールにおいて、戸田市立学校給食センター栄養士チームが「埼玉県学校給食センター研究協議会会長賞」を受賞しました。また、平成30年11月2日に表彰式が行われました。



ごはん 牛乳
戸田っ子おろしハンバーグ / 武蔵国のからし和え
六艇みそ汁 みかん



平成30年度学校給食調理コンクール受賞チーム一覧表

【課題献立部門】

平成30年7月24日

賞	チーム名
埼玉県教育委員会教育長賞	北本市立西小学校チーム
埼玉県学校給食会理事長賞	越谷市立第三学校給食センターチーム
埼玉県学校給食センター研究協議会会長賞	戸田市立学校給食センター栄養士チーム
埼玉県米消費拡大推進連絡協議会会長賞	深谷市立桜ヶ丘小学校チーム
協賛団体賞	埼玉県立東松山特別支援学校チーム
	さいたま市立馬宮東小学校チーム

【自由献立部門】

賞	チーム名
埼玉県教育委員会教育長賞	久喜市立栗橋小学校チーム
埼玉県学校給食研究会会長賞	吉川市学校給食センターチーム
埼玉県学校栄養士研究会会長賞	春日部市学校栄養士研究会チーム
埼玉県学校給食牛乳協議会会長賞	さいたま市立さくら草特別支援学校チーム
協賛団体賞	宮代町教育委員会チーム
	幸手市立小中学校学校栄養士会チーム

※ 表彰は、11月2日(金)「彩の国学校給食研究大会」において行います。

